

2017年（平成29年）10月11日

ホールご利用の皆様

## ピアノ早朝調律における人件費の設定について（お願い）

拝啓 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当館をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、従来、当館ではピアノ調律を午前7時から午前9時の間に行う場合、皆様には調律業者に対する早朝割増料金のみをご請求させていただいておりました。しかしながら、当館の開館時刻は通常午前9時であり、それ以前の時刻より調律を行う場合は、事務所職員ならびに舞台技術員による立ち合いが必要となります。

つきましては下記の通り、早朝調律をご希望の場合は追加人件費を別途設定させていただくことになりました。皆様にはご負担をおかけすることとなり、まことに恐縮ではございますが、事情ご拝察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 大ホール・中ホール（アクア文化ホール）・小ホールのピアノ早朝調律における人件費の料金設定

午前7時より調律を行う場合	5,000円（税込）
午前7時30分以降より調律を行う場合	0円（従来通り）

※大ホールの場合調律場所（反響板内など）によっては別途費用を申し受けます。

詳細については下記までお問い合わせください。

※ローズ文化ホールについても、別途早朝調律にかかる人件費を頂戴いたします。

詳細は06-6331-7961までお問い合わせください。（火曜日休館）

#### 2. 開始日時

2018年（平成30年）1月4日（木）ご利用分より

以上

お問い合わせ先：豊中市立文化芸術センター  
施設サービス課

電話：06-6864-3901

F A X：06-6863-0191

メール：info-bungei@toyonaka-hall.jp

受付時間：午前9時～午後8時（月曜日休館）